令和8年度「環境美化の日」環境美化活動実施要領

滋賀県湖北環境事務所

目 的

滋賀県では、滋賀県ごみの散乱防止に関する条例（クリーン条例）において、ごみの散乱防止について県民の関心と理解を深めるため 12 月1日を「環境美化の日」と定め、県・各市町および美しい湖国をつくる会が提唱し、この日を基準日として琵琶湖を中心に県内各地で環境美化活動が実施されます。

この活動の一環として、湖北地域では、下記により県民・企業等が協働して環境美化活動を実施します。

記

1 実施主体　湖北環境事務所

2 実 施 日　令和8年（2026年）11 月 27 日（金）

受付　8:30～8:50　　開会式　8:50から 10 分程度

美化活動　9:00～10:30

※終了時間の厳守をお願いします。

3 活動場所　豊公園自由広場を中心として半径 1.0km 程度の琵琶湖岸等

・集合場所　豊公園自由広場（別添地図参照）

・駐 車 場　豊公園駐車場　※3時間以内駐車無料

4 参加予定者

（1）湖北管内各県機関の県職員、長浜市および米原市職員

（2）エコフォスター登録団体

（3）一般社団法人滋賀県建設業協会長浜支部および同伊香支部の各会員

（4）その他、当該事業に賛同する県民および事業者

5 活動内容

自由広場を起点とし北側・南側に散開していただき、不燃ごみと可燃ごみの2種類に分別し、同広場にて回収します。

・不燃ごみ　空き缶、空き瓶、ガラス、陶磁器くず、金属くず
硬い材質の廃プラ類（ハンガー、バケツ等）

・可燃ごみ　紙くず、廃プラ類（ペットボトル、弁当がら等）

（注 1）草、流木および廃タイヤ等の大型廃棄物は回収対象外とします。

（注 2）ライター、スプレー缶、リチウムイオン電池内蔵製品等の危険物を回収した場合は、回収場所にて職員に申し出てください。

6 申込方法

次のいずれかの方法により 11 月 20 日(金)までにお申し込みください。

環境美化活動参加申込

① **メール、FAX、郵送**で参加申込書(別紙)を送付

メール:de44@pref.shiga.lg.jp　FAX:0749-63-4040

② **しがネット受付サービス**(右記 QR コードまたは下記 URL)

URL: https://ttzk.graffer.jp/pref-shiga/smart-apply/apply-procedure-alias/261201

7 荒天時の中止等

風雨が強く清掃活動に適さないと判断される場合は開催中止とします。

中止の場合、当日午前7時30分に湖北環境事務所ホームページ(右記 QR コードまたは下記 URL)にて発表します。

湖北環境事務所HP

URL　https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/kankyou/21658.html

滋賀県＞環境・琵琶湖＞環境＞環境事務所＞湖北環境事務所

8 地域貢献活動

滋賀県建設工事入札参加資格申請マニュアルに規定される地域貢献活動該当事業とします。入札参加資格審査に関することは滋賀県県土整備部監理課審査契約係(077-528-4116)にお問い合わせください。

9 その他

・清掃用具(火ばさみ、分別用ごみ袋、軍手)は受付でお渡しします。
・県は一括して参加者の傷害保険および賠償責任保険に加入します。
・作業時や会場への移動途中は**交通事故等に十分注意してください。**

ポイ捨てごみについてのアンケート

ポイ捨てごみに対する県民の皆さまの意識を把握し、
ごみを減らす効果的な対策を検討するために
アンケート調査を実施しています。

右の QR コードからアンケートに御協力ください!!



ポイ捨てごみアンケート

【活動場所】



【受付・集合場所と駐車場】



出典：Google マップ（https://www.google.com/maps/）